

奈良県告示第百八十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

令和元年七月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
有限会社メジロ薬局宮古店	磯城郡田原本町大字宮古三五五―三	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	令和元年七月一日